

南区選挙管理委員会告示第14号

令和4年4月10日執行の京都府知事選挙の南区における期日前投票所の場所及び期日前投票所を設ける期間は、次のとおりです。

令和4年3月24日

南区選挙管理委員会
委員長 戸津川 聖信

期日前投票所の場所		期日前投票所を設ける期間
所在地	施設の名称	
京都市南区西九条南田町1番地2	南区役所A・B会議室	令和4年3月25日から同年4月9日まで
京都市南区久世大藪町62番地	南区役所久世出張所	令和4年4月7日から同年4月9日まで

(南区選挙管理委員会事務局)